⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和３年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

⑸　購入される重油を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒859―3615 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005―１　独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター企画課長　出良　和之　電話0956―82―3121　内線2071

⑵　入札書の受領期限

第１回目　自　官報掲載日
　　至　令和３年６月23日17時00分
第２回目　自　令和３年８月26日
　　至　令和３年９月27日17時00分
第３回目　自　令和３年11月19日
　　至　令和３年12月23日17時00分

⑶　開札の日時及び場所

第１回目　令和３年６月24日14時00分
第２回目　令和３年９月28日14時00分
第３回目　令和３年12月24日14時00分
院内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hikaru Fujioka, Director, National Hospital Organization Nagasaki Kawatana Medical Center

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : FUEL Oil (JIS Class1, No.2)
1st contract : 71kℓ
2nd contract : 80kℓ
3rd contract : 101kℓ

⑷　Delivery period :
1st contract : From July 1, 2021 to September 30, 2021
2nd contract : From October 1, 2021 to December 31, 2021
3rd contract : From January 1, 2022 to March 31, 2022

⑸　Delivery place : National Hospital Organization Nagasaki Kawatana Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region ;
④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industry Law, to initiate business of selling petroleum products ;
⑤　prove that they can deliver the fuel oil, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender :
1st contract : From the gazetted date to 5 : 00 P.M. June 23, 2021
2nd contract : From August 26, 2021 to 5 : 00 P.M. September 27, 2021
3rd contract : From November 19, 2021 to 5 : 00 P.M. December 23, 2021

⑻　Contact point for the notice : Kazuyuki Idera, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Nagasaki Kawatana Medical Center, 2005―1 Shimogumi-go, Kawatana-cho, Higashisonogi-gun, Nagasaki-ken 859―3615, Japan. TEL 0956―82―3121 ext. 2071

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年４月27日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
熊本医療センター院長　髙橋　　毅

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　43

○第 14005 号（№14005）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　庁舎電力（交流３相３線式、供給電圧6,600ボルト）　予定使用電力量　9,844,164kWh

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　使用期間　令和３年８月１日から令和４年７月31日まで。

⑸　需要場所　独立行政法人国立病院機構熊本医療センター

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。